



長野県野沢北高等学校 班活動方針

令和6年4月

目標	生徒自らが課題を見つけ、主体的に学ぼうとする姿勢を育むとともに、班活動においても探求心を育成する。 また、自主自律の生活習慣を確立し、より安定した学校生活をおくることができるよう支援するなかで、班活動においても社会で活躍出来るための社会性を育む。
運営方針	○休養日の設定 学期中は、原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。週末は少なくとも1日以上を休養日とする。なお、定期考査1週間前は、原則として班活動休養日とする。 また、競技・種目(運動班)・活動内容(文化班)の特性等で上記基準によりがたい場合は、年間の休養日の週平均が2日以上となるよう、休養日を他の日に振り替える。 ○活動時間 1日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)とともに、長くとも3時間程度とする。なお、活動時間とは準備や片付け等の主活動以外の時間は含まない。 ○長期休業中の休養日・活動時間 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。 ○大会等への参加方針 原則として高体連・高文連・高野連主催の大会・コンクールに参加する。その他(各競技団体・関係団体等)の大会・コンクールへの参加については、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加するものを精査する。 ○顧問会等、班活動運営に係る協議の場の設定 本校「班活動方針」に照らし合わせ、各班の活動実態を定期的に検討していく。その運用に関しては、クラブ振興委員会が担当する。
指導体制の工夫	*校内組織での工夫 班には原則2名以上の顧問をおき、以下の点に留意する。 ・指導内容のなかに生徒自身が練習メニューを考える機会を与える。 ・安全な指導体制 → 顧問は常に生徒の安全に配慮しつつ指導する。特に練習場所を共有する班活の顧問は連絡を密に取り合って危機管理を行う。 ・長時間勤務の解消 → 顧問2人で業務を分担し、過重な負担にならないようにする。(練習時間・クラブ運営等)
その他	*少子化に対応した班活動運営の工夫(近隣校との連携 など) 班、同好会、愛好会の格上げ、格下げを活発化し、学校の適正規模に見合った班の数を維持していく。 *保護者や地域への公表の方法・時期(年度当初に説明を行う など) 保護者へはPTA総会の日程のなかに、すべての班活動の説明会を組み入れる。また、当日説明が行えない場合は、可能な限り年度当初に保護者向けの説明会を開催する。